

おしらせHOTコーナー

市税一斉催告を行いました

市では、10月末までに納期限が過ぎた今年度の市税が未納の方に、改めて12月上旬に一斉に催告書を送付しました。また、前年度以前の市税が滞納となっている方へも11月下旬に再度一斉に催告書を送付しました。まだ納税がお済みでない方は、至急納付してください。納付が遅れると延滞金(※)が加算され、さらに完納が困難になる恐れがあります。

なお、特別な事情(災害・疾病・事故など)により納期限内の納付が困難な方は、納税相談をご利用ください。通常の開庁時間のほか、窓口を拡大して休日納税相談(毎月第1日曜日)や夜間納税相談(毎週木曜日)も行っています。また、特別対策期間中は下記日程も納税相談を行っています。

特別休日納税相談 12月18日(日)、1月29日(日) 午前9時～午後4時

※延滞金は下記計算式で算出され、本税が完納された時に延滞金の額が定まります。
延滞金の計算式の例
1年目 10万円(未納税額)×14.6パーセント≒1万3700円(最初の1月は4.3パーセント)
5年目 10万円×14.6パーセント×5年≒7万2200円

問 納税課 ☎330

こちら 教育委員会

親になるための学習 「いのちの授業」

これから親になる中学生にとって、学校や地域の中で「親」を学ぶ機会をつくり出すことが求められています。教育委員会では、「親になるための学習」として、本年度から誕生学講座「いのちの授業」を中学3年生を対象に実施しています。

講師には、助産師で日本誕生学協会誕生学アドバイザーの直井亜紀さんを招き、生徒をはじめ、保護者の参加のもと、市内全中学校で開催しています。



問 社会教育課 ☎357

嬉しくなると未来が楽しくなる」をコンセプトに、心の健康を高め、自分や他者を大切にするとともに、問題行動などを予防するためのライフスキル教育プログラムとされています。講座をおし、産み生まれる力を再認識することで、自尊心を育み、いじめ、自殺などをおこさない正しい心を養い、健全な精神の発達を促すものとされています。

授業では、赤ちゃんの人形を用いたり、時には妊婦さんや赤ちゃんとのふれ合いを交え、「いのちの力」がいかに素晴らしいかを生徒に伝えられています。

八潮市自治基本条例解説⑨

7月1日から施行された自治基本条例を詳しく解説します。

問 市民協働推進課 ☎497

第8章 住民投票

第27条 住民投票

市長は、市政に係る重要な事項について、住民投票を実施することができます。市民、市議会および市長は、住民投票の結果を尊重しなければなりません。

市長は、市政に係る重要な事項について、広く住民の意思を確認し、その意思を反映させるため住民投票が実施できることを規定しています。

住民投票の結果は市議会や市長の政治的な選択や決断を拘束するものではありませんが、市民、市議会および市長はその結果を十分に尊重しなければならないことを規定しています。

第28条 請求等

- ①市議会議員・市長の選挙権を有する者は、4分の1以上の者の連署をもって、住民投票の実施を請求することができます。
- ②市議会は、住民投票の実施を議決したときは、市長に対してその実施を請求することができます。
- ③市長は、自ら住民投票を実施することができます。

- ①住民投票の実施を請求できるのは、市議会議員・市長の選挙権を有する人(満20歳以上の日本国民で、引き続き3か月以上本市に住所がある人)としています。また、市長などの解職(リコール)請求に必要な「3分の1以上」を踏まえ、これに次ぐ厳格性を担保するため「4分の1以上」の署名を必要としています。
 - ②市議会は、市長に対して住民投票の実施を請求することができます(議員定数の12分の1以上の者で議案を提案し、出席議員の過半数の賛成が必要)。
 - ③市長は、自らの判断に基づいて住民投票を実施できることを規定しています。
- ※住民投票の実施には、投票資格、投票方法、成立要件などを定める条例が必要ですが、八潮市では請求要件を満たせばいつでも住民投票ができる「常設型」の住民投票条例を制定します。

条例の検証および見直し

第29条 条例の検証および見直し

市長は、施行日から4年を超えない期間ごとに、社会情勢に適合したもののかどうかを検証しなければなりません。

検証に当たっては、市民を中心とした委員会を設置し、広く市民の意見を聴かなければなりません。

この条例が社会情勢に適合した内容になっているか4年を超えない期間ごとに検証しなければならないことを規定しています。

検証する場合には、参画の原則に基づいて広く市民の意見を聴取するため、市民を中心とした委員会を設置することを規定しています。

八潮市自治基本条例の全文は、市のホームページに掲載しています。

※八潮市自治基本条例の解説は、今月号で終了となります。

行ってみたい なりまち



越谷市

キャンベルタウン野鳥の森・花田苑・こしがや能楽堂無料開放

平成24年1月1日(祝)・2日(月) 午前10時～午後4時

場 キャンベルタウン野鳥の森・北越谷駅東口からゆめみ野東・エローラ行きなどのバスで「小田急弥栄団地入口」下車徒歩5分、花田苑：越谷駅西口から花田循環・越谷市立図書館前行きバスで「花田苑入口」下車、こしがや能楽堂・花田苑隣り

問 キャンベルタウン野鳥の森：オーストラリアの野鳥がご覧になれます

草加市

市民創作音楽劇 歌とダンスのファンタジー「マイ・ホームタウン」

12月11日(日) 午後3時開演

場 草加市文化会館

内 歌・踊り・朗読・衣装などすべて市民の手で作られた創作音楽劇です。社会の出来事や草加の街の移り変わりを「昭和45年から草加に暮らす斉藤家」のエピソードを歌謡曲やダンスで物語ります。

問 1000円(全席指定) 問 草加市文化協会 ☎931・9325

三郷市

新春恒例！消防出初式

平成24年1月8日(日) 午前10時～(小雨決行)

場 三郷市文化会館前(三郷駅北口から徒歩15分)

内 三郷市消防本部消防総務課 ☎952・1215

吉川市

クリスマス映画会

大きなスクリーンで映画を観よう！小さなお友達もお父さん、お母さんとぜひどうぞ！

12月24日(土) ①午前10時②午後1時30分(48分間)

場 中央公民館ホール

内 アンパンマンのジンジンジング

松伏町

New Year Concert 2012 Presents by MOMOTAROBIN

平成24年1月8日(日) 午後7時開演(6時30分開場)

場 田園ホール・エローラ(北越谷駅東口または吉川駅北口からエローラ行きバスで「中央公民館前」下車)

内 出演/ウイーン・リング・アンサンブル、演奏曲/オペレッタ「天国と地獄」序曲、ワルツ「水彩画」他

費 S席6000円、A席5000円、高校生以下3500円(全席指定) ※未就学児は入場不可。

問 田園ホール・エローラ ☎992・1001

BOOKS 図書館だより

新しく入った両館所蔵の図書の一部を紹介いたします。

一般書

「無冠の父」

阿久悠 著

「サウンド・オブ・サイレンス」

五十嵐 貴久 著

「ばくりや」

乾 ルカ 著

「霧の城」

岩井 三四二 著

「真友」

鏑木 蓮 著

「任侠病院」

今野 敏 著

「破断」

笹本 稜平 著

児童書

「ものづくり大図鑑」

ジョエル・ルボームほか 文

「食糧危機ってなんだろう」

山崎 亮一 監修

「紅葉・落ち葉・冬芽の大研究」

星野 義延 監修

「ドレミファ荘のジゼルさん」

たかどの ほうこ 作

「あの時間に、クスノキの上で」

中尾 三十里 作

「てのひらすいぞくかん」

ハン テヒ さく

リサイクル図書の提供

図書館では、リサイクル図書を皆さんに提供します。

八幡・八條 12月17日(土) 午前9時

1月の休館日

八幡・八條図書館 毎週月曜日(祝日を除く)・10日

駅前出張所図書窓口 毎週土・日・月曜日・祝日・10日

※なお、いずれも年末年始および館内整理日のため、12月29日(木)・1月4日(水)まで休館です。

八幡 ☎995-6215
八條 ☎994-5500